

2021年6月25日

各位

株主優待券の有効期限延長に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令されたことや外出自粛等の措置が継続している状況を鑑み、2020年5月期に発行した株主優待券の有効期限について、以下のとおり延長いたしましたので、お知らせをいたします。

記

1. 対象の株主優待券

- (1) 抽選式株主優待チケット 「地方創生体験宿泊プラン」
- (2) 株主優待チケット 「パソナグループ各社 EC サイト割引クーポンコード」
- (3) 株主優待チケット 「パソナハートフル アート村工房 SHOP 割引券」
- (4) 株主優待チケット 「パソナグループ 淡路島西海岸レストラン 30%OFF 券」

2. 有効期限

変更前	変更後
2021年9月30日	2021年12月24日

3. その他

株主優待チケットおよび抽選式株主優待チケット（地方創生体験宿泊プラン）のご利用は、対象施設の営業状況をご確認の上、ご利用下さいますようお願いいたします。

▼お問合せ先
株式会社パソナグループ 財務経理本部 IR室
Tel : 03-6734-0223 E-mail : ir@pasonagroup.co.jp